

令和3年度 事業計画書

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体が停滞する中で、当センターにおいても非常に厳しい運営が続いています。終息が見えない状況下ではありますが、令和2年度に中止となってしまった事業をあらためて実施し、受託事業の拡大、会員の拡大に努めて参ります。

雇用情勢については、令和3年4月1日から高年齢者雇用安定法が改正、施行され、事業主には70歳までの就業機会を確保する努力義務が設けられ、さらに高年齢者の雇用の上昇が見込まれます。当センターでは、会員数の減少が著しく、これにより入会時の平均年齢がさらに上昇することが予測されますが、年齢に関わりなく就業意欲のある高年齢者の受け皿としての社会的意義は高まっていくと考えられます。

そのような中、当センターでは、会員数を拡大するための取り組みとして、会員自らが友人等の入会紹介を推進するとともに、「一般高齢者対象講演会」、「女性のための60歳からの働き方セミナー」、前年度中止になってしまった、新たな講習会「(仮称)メイクアップ講習会」を開催し、入会促進用DVDを活用して、参加者に対してシルバー人材センターを紹介し、広くアピールして会員拡大を図ります。また、ハローワークで定期的実施されている「シニアセミナー」に参加し入会案内を行うなど、多くの市民にPRを図り、入会の促進に努めます。

情報公開については、ホームページの管理体制を強化し、定期的にお仕事の情報や、同好会、イベント等の活動状況をお知らせし、身近で具体的な情報を発信します。

また、会員を対象としたアンケート調査を実施し、シルバー人材センターに対する意見・要望や就労意向等、会員の現況について調査し、更なるセンター発展のために活かします。

令和元年度に「シルバーまつり」を緑ブロック管内で試行的に実施し、盛況に開催されました。本格的な実施に向けて、昨年度は「シルバーまつり検討委員会」を設置し検討しました。その結果、各ブロックの持ち回りで、毎年度場所を変えて開催する予定です。まず始めに、緑ブロック管内で実施することが決まりました。地域住民との交流を図り、シルバー人材センターの知名度向上を図ります。

受託事業については、コロナ禍の影響で、受託の中止や縮小に伴い、契約金額及び受託件数の大幅な減少となっています。そのような中、今年度も継続して就業開拓推進員を配置し、就業先の拡大及び新規受注の確保を図ります。また、会員自身による「会員一人一就業開拓」、地区班による地域での事業普及啓発活動、会員からの独自事業アイデア募集により、就業機会の拡大を図ります。また、新規受託事業の検討を進め、新たな事業の実施による受託獲得を目指します。

財政面では、契約金額が減少し厳しい状況の中、配分金明細書をインターネット上で確認できるようにすることで、明細書発行に係る費用の削減を図るなど、経費削減の取り組みを推進します。

配分金見積単価基準については、引き続き発注者の理解を得ながら、神奈川県下の最低賃金と近隣シルバーの動向を把握した中で、令和6年度を目途に、配分金単価と県下最低賃金との格差を是正する検討を進めます。

安全就業については、各種講習会において、事故発生状況等の説明及び、安全就業について啓発を図るとともに、「会報いきがい」に「安全ニュース」を別途折り込み、事故情報等を全会員に周知します。また、「ペナルティ制度」の推進による事故の再発防止に取り組みます。就業途上における事故が増加していることから、自転車事故防止対策として「交通安全教室」を開催し、事故防止に努めます。

2 事業実施計画

(1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のための、就業機会の確保及び提供する事業

- ア 就業開拓推進員を配置し、企業等を訪問し、就業先の拡大及び新規受注の獲得に努め、会員の就業機会の拡大を図ります。また、就業開拓の在り方について検討します。
- イ 会員による就業機会創出として、「一人一就業開拓」を会員に呼びかけ、より多くの受注が得られるよう努めます。
- ウ センターの趣旨等を広く市民に伝えるため、地区班を通じてチラシ等を配布するなど、会員の拡大及び就業機会の確保を図ります。
- エ 会員から新規独自事業のアイデアを募集し、新たな事業の展開を図るよう検討します。
- オ 女性会員の就業機会を拡大するため、手作り品の販売等について推進します。
- カ 植木及び除草作業について、就業可能な会員の養成を図るため、グループ就業における就業会員の拡大及び養成の方策を検討し、新規会員の増員を図ることで、市民の要望に応えられる体制作りを努めます。
- キ 職種別グループ会議を開催し、就業会員の育成及び迅速な業務処理の対応を図ります。
- ク 介護予防・日常生活支援総合事業におけるシニアサポート活動である「訪問型（管理型）」について、スタッフ研修修了者を増員し、就業体制を整えます。
- ケ あじさい大学の受託については、コロナ禍での縮小、中止が見込まれますが、引き続き事務補助員として会員の活用を図るとともに、効果的、円滑な事業運営を提案、実施します。
- コ ホームページ上の新規就業情報を更新し、常時、就業状況等が閲覧、確認できるようにします。
- サ 発注者にセンターの趣旨への理解を促し、適正就業の対応としてワークシェアリングを継続的に推進します。

(2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための、職業紹介事業又は労働者派遣事業

- ア 労働者派遣事業を積極的に推進するため、就業開拓推進員も企業等の訪問時に事業の紹介を行います。また、他市センターが受注している職種等を把握し、事業の開拓に努めます。
- イ 発注者からの就業依頼時に、受注内容によって請負又は委任業務との労働者派遣業務とのすみ分けを行い、適正な就業に努めます。
- ウ 県シ連及び職業安定機関との連絡調整を行いながら、職業紹介事業の推進に努めます。
- エ 労働者派遣事業の推進のため職員が派遣元責任者講習会を受講し、資格を取得します。

(3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習

ア 会員技能習得講習会

講習会名	内 容	時 期
接客・接遇	お客様から親しまれる応対等	6月・9月・12月
草刈機械操作	草刈機械操作及び安全就業	7月
植木の手入れ	植木の剪定及び安全就業	8月(前期)・10月(後期)
毛筆筆耕	毛筆による宛名・賞状筆耕	9月

イ 一般高齢者技能習得講習会

植木の手入れ	植木の剪定の知識及び実技	9月
毛筆筆耕	毛筆による年賀状宛名書きの実技	11月

ウ 県シ連と連携し、派遣就業等に結び付くための講習会を開催します。

(4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業

ア 入会促進用DVDを、様々な機会において活用し、入会促進を図ります。また、市内施設において常時放映し、より多くの市民にPRをします。

イ 広くセンター事業を紹介するために、市まちづくりセンター及び公民館、ハローワーク、商業施設等に入会申込書を常置し、就業会員の増強を図ります。

ウ 毎月2回実施する入会説明会にて、新規入会者にセンター事業の趣旨等を説明し、「共働・共助」での就業を促します。また、地区班の役割等を理解していただき、会員主体の運営を推進します。

エ 女性会員拡大のため、「60歳からの女性のための働き方セミナー」を実施します。

オ 会員拡大の機運を高めるため、会員紹介者に対して記念品を贈呈します。

カ ホームページを定期的に更新し、分かりやすく速やかな情報発信を図り、広く市民にセンターの活動をアピールし、新規会員及び受託事業の増加に努めます。

キ 会員の拡大のため、一般高齢者を対象とした講演会を実施し、センター事業の紹介を行うことでより多くの高齢者に事業を理解していただき、入会促進を図ります。

ク 女性会員の拡大を図るため、女性会員対象の懇談会について推進します。

ケ 未就業会員の状況を把握し、就業提供及び退会の抑止を図ります。また、配分金支払日における就業相談を実施し、年齢や体力等に応じた就業提供を行います。

コ 会員を対象としたアンケートを実施し、センターに対する要望や意見・就業意向を調査し、会員の退会抑止及び組織強化を図ります。

サ 女性会員の拡大を図るため、一般高齢者を対象とした(仮称)メイクアップ講習会を開催します。

シ 地域社会の健全な発展に寄与するため、相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)やシニアサポート活動(訪問型)の就業を通じて、会員自らの生きがいと社会参加の推進を図ります。

ス 地域社会への貢献活動として、「シルバーの日」等での地区別ボランティア活動を推進し、多くの会員が参加した中で、センター事業の普及と会員の増強を図ります。

セ 同好会によるボランティア活動を推進し、地域のボランティア活動に貢献します。

ソ イベントに参加し、日ごろの活動内容の発表やリーフレット等の配布を行い、相談窓口を設けて、広く市民に対してセンター事業の普及啓発を行います。

(5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業

ハローワークと連携するほか、社会ニーズを的確に捉え、高齢者の就業機会の確保及び拡大に努めます。

(6) その他目的を達成するために必要な事業

- ア 中期計画に基づいて事業を推進します。
- イ 理事会専門部会（総務部会・事業部会・組織部会）の各部会長及び副部会長の意見交換のため、三部会長会議を必要に応じて開催します。
- ウ 津久井連絡所の建物の老朽化に伴う移転場所の確保について、市との協議を行うとともに、民間の貸事務所の借り上げについても**視野に入れて**検討します。また、藤野連絡所の会員数の増強及び就業機会の確保等、機能強化について検討します。
- エ 令和6年度の配分金単価と神奈川県下最低賃金との格差是正を見据えた中で、発注者の理解を得ながら配分金見積単価の改定について検討します。
- オ 会員が一堂に集う機会の定時総会において、高齢ドライバーの安全運転教室を実施し、高齢期における事故予防について啓発を行います。
- カ 年に4回、全会員に「安全ニュース」を発行し、センターで生じている事故の実例等を紹介し、事故抑止に努めます。
- キ ブロックごとに交通安全教室を開催し、交通安全の意識を高め、交通ルールの**周知と遵守**に努めます。
- ク 会報いきがい等、全会員に周知する様々な機会を通じて、会員に安全就業を呼びかけ、安全意識の向上に努めます。
- ケ 各種講習会において、事故発生状況等、安全就業についての説明をし、安全意識の向上に努めます。
- コ 安全管理対策員、地区長等に事故発生状況を随時知らせ、地区班において安全就業を周知します。
- サ ペナルティ制度の推進により、事故の再発防止に取り組みます。
- シ 相模湖ふれあいパークの指定管理者指定期間が令和3年度末で満了となります。令和4年度以降も業務が継続できるよう努めます。
- ス 事務局長を中心に総務部門（事務局）と業務部門（事務所・連絡所）の組織体制を強化します。また、職員の企画・立案能力を高めるため、全シ協、県シ連等が開催する研修会に積極的に参加します。
- セ 組織運営の円滑化と情報の共有化を図るため、ブロック会議を定期的実施します。

ソ シルバーそよ風演芸クラブ及び同好会活動を推進するため、活動発表の場として会員演芸会を実施します。

タ シルバー人材センターの知名度を高め、地域住民との交流を図るため「シルバーまつり」を実施します。

チ 令和2年度に中止となった「役員地区長合同研修会」を実施し、役員のスキルアップ及び組織強化を図ります。

3 事業目標

(1) 会 員 数 3, 1 0 0 人 (男性2, 2 5 0 人、女性8 5 0 人)

(2) 受 託 件 数 2 5, 0 0 0 件

(3) 就 業 延 人 員 2 7 0, 0 0 0 人

(4) 就 業 率 8 7 %

(5) 契 約 額 1 0 億 5, 0 0 0 万円